



県章

# 滋賀県公報

平成30年(2018年)  
7月20日  
第4467号  
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

### ○ 告 示

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出(障害福祉課).....	1
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課).....	1

### ○ 公 告

大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要の公告(中小企業支援課).....	1
市街地再開発組合の定款の変更の認可公告(都市計画課).....	2
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告(住宅課).....	2
一般競争入札の公告(税政課、循環社会推進課).....	3

## 告 示

### 滋賀県告示第307号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

平成30年7月20日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	事業所番号	廃止年月日
ひこねひまわりホーム	彦根市大藪町2036-1	社会福祉法人ひかり福祉会	長浜市鳥羽上町68-1	共同生活援助	2520200102	平成30.6.30

### 滋賀県告示第308号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

平成30年7月20日

滋賀県知事 三日月 大造

#### 精神通院医療機関

名称	所在地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
みんなの薬局	甲賀市水口町新城689	薬局	松井和哉	平成30.6.1
そらな薬局	甲賀市甲南町寺庄1098	薬局	新谷雅博	平成30.7.1
いちえ薬局中小森店	近江八幡市中小森町339-1	薬局	杉本紘嗣	平成30.7.1
スギ薬局近江八幡北店	近江八幡市宮内町187	薬局	並河智美	平成30.7.1

## 公 告

### 大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により聴取した意見について、同条第3項の規

定により、次のとおりその概要を公告する。

平成30年7月20日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 スーパーハズイ水口店 甲賀市水口町暁4800-1
- 2 意見の概要 甲賀市からの意見
  - (1) 敷地から道路への出入口において、交通事故防止に必要な安全対策を講じられたい。
  - (2) 防犯上の観点から、駐車場等に防犯灯の設置を検討されたい。
  - (3) 必要に応じて環境法令に基づく届出等をされたい。
  - (4) 騒音・振動・悪臭・粉じん・濁水等が発生した場合、早急に対策を講じるとともに周辺住民への説明等、必要な対応をされたい。
  - (5) 廃棄物対策として可能な限り資源化に努め、焼却処理量を低減されたい。
  - (6) 新たに区画・形質の変更を伴う開発行為を行う範囲の実測面積の合計が1,000㎡以上となる場合、都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定に基づく許可を取ること。
  - (7) 地区計画(森前地区計画)の届出をすること。
  - (8) 屋外広告物を新たに設置される場合、申請手続をすること。
- 3 意見の縦覧場所および縦覧期間
  - (1) 縦覧場所
    - 滋賀県県民生活部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
    - 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
    - 甲賀市産業経済部商工労政課 甲賀市水口町水口6053番地
  - (2) 縦覧期間 平成30年7月20日から平成30年8月20日まで

市街地再開発組合の定款の変更の認可公告

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第38条第1項の規定により、守山銀座ビル市街地再開発組合の定款の変更を認可した。

平成30年7月20日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 組合の名称 守山銀座ビル市街地再開発組合
- 2 事業施行期間 平成28年12月から平成32年3月まで
- 3 施行地区 守山市守山一丁目の一部  
(施行地区に含まれる地域の名称)  
守山市守山一丁目字南平870番の一部、870番1、870番2、870番4、870番5、870番6、870番7、870番8、870番9、870番10、870番11、870番12、870番13、870番14、870番15、870番16、870番17、870番18、870番19、870番20、870番21、870番22および870番34
- 4 事務所の所在地
  - 新 守山市守山一丁目6番1号
  - 旧 守山市守山一丁目6番13号
- 5 設立認可の年月日 平成28年12月5日
- 6 定款の変更の内容 事務所の所在地の変更
- 7 定款の変更認可の年月日 平成30年7月20日

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

平成30年7月20日

滋賀県知事 三日月 大造

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
福岡県福岡市博多区博多駅				

東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階 株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃	愛知郡愛荘町豊満字砂川原448番5、487番5、1258番、1259番、1334番	4,979.08㎡	平成30.7.13	6531
---	---	-----------	-----------	------

### 一般競争入札の公告

平成30年度から平成35年度までにおける地方税ポータルシステムASPサービス導入および運用維持管理業務委託契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

平成30年7月20日

滋賀県知事 三日月 大造

#### 1 入札に付する事項

- (1) 業務名および数量 地方税ポータルシステムASPサービス導入および運用維持管理業務 一式
- (2) 業務の内容等 入札説明書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。
- (3) 委託期間 契約締結日から平成35年11月30日(木)まで

#### 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(平成30年滋賀県告示第22号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。申請は随時受け付けるが、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

- (5) 一般社団法人地方税電子化協議会が「認定委託先事業者の認定等に関する要綱」に従って認定した者であること。

#### 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

- (1) 必要とする書類 入札参加資格確認申請書(2(4)および2(5)に掲げる資格を有することを証する書類)
- (2) 提出期限 平成30年8月1日(水)17時
- (3) 提出場所 滋賀県総務部税政課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3217

#### 4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所および問合せ先 滋賀県総務部税政課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3217
- (2) 契約条項を示す期間 平成30年7月20日(金)から平成30年8月7日(火)まで(土曜日および日曜日を除く。)の9時から17時まで
- (3) 入札説明書等の交付方法 入札説明書等は、(1)に示す場所において交付する。郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- (4) 入札説明会の日時および場所 入札の内容説明は入札説明書等により行うこととし、入札説明会は行わない。
- (5) 入札書の受領期間 平成30年7月20日(金)から平成30年8月7日(火)まで(土曜日および日曜日を除く。)の9時から17時まで。郵送による場合は、書留郵便によりこの受領期間内に滋賀県総務部税政課に必着させること。また、送料は自己負担とする。
- (6) 開札の日時および場所 平成30年8月8日(水)10時 滋賀県大津合同庁舎3階入札室(大津市松本一丁目2-1)

#### 5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。

- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。
- 7 契約書作成の要否 要
- 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。
- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- 9 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行することができる滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 支払条件 前金払および部分払は行わない。
- 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 12 その他必要事項
- (1) 入札参加者は、落札者の決定までの間において滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。
- (2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (4) 落札者は、落札決定の日以後7日以内(契約担当者が特別の理由があると認めるときは、指定の期日まで)に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be rented : Setting up, hosting and maintaining the eLTAX local tax systems
- (2) Deadline for tender : 17 : 00, August 7, 2018
- (3) For further information, contact : Tax Policy Division, Department of General Affairs, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu-city, Shiga 520 - 8577 Japan TEL 077 - 528 - 3217

#### 一般競争入札の公告

平成30年度第RD-12号旧産業廃棄物最終処分場二次対策廃棄物運搬・処分業務(その2)の委託契約について、次のとおり特定調達に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

平成30年7月20日

滋賀県知事 三日月 大造

#### 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名および数量 平成30年度第RD-12号旧産業廃棄物最終処分場二次対策廃棄物運搬・処分業務(その2)委託 一式
- (2) 委託業務の内容等 仕様書による。
- (3) 委託期間 平成30年10月1日(月)から平成31年3月31日(日)まで
- (4) 履行場所 栗東市小野7番地1他
- 2 入札に参加する者に必要な資格 この入札に参加できる者は、単独企業またはこの業務を共同連帯して受注するため2以上の者を構成員として結成された共同企業体(以下「共同企業体」という。)であって、次の(1)から(11)までおよび(13)に掲げる要件を全て満たしている者(共同企業体にあつては、(5)および(12)の要件を満たし、かつ、

その構成員の全てが(1)から(4)まで、(6)から(11)までおよび(13)に掲げる要件を満たしている共同企業体)とする。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等（平成30年滋賀県告示第22号）に規定する資格を有すると認められ、競争入札参加資格者名簿に希望営業種目として、次の2つの小分類全て（共同企業体の各構成員にあつては、担当する運搬または処分業務に対応する小分類全て）が登録されている者であること。

番号	大分類	中分類	小分類
1	役務	廃棄物処理	産業廃棄物収集運搬
2			産業廃棄物処分

なお、新たに入札参加者資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この公告に係る入札手続に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

- (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）第14条第1項および第6項の規定に基づき、産業廃棄物について次の2表に掲げる全ての許可をこれらの表に定めるところにより有する者（共同企業体にあつては、各構成員が自ら行う搬出廃棄物の処理に係る許可を次の2表に定めるところにより有しており、かつ、複数の構成員によりこれらの表に掲げる全ての許可をこれらの表に定めるところにより有することとなるもの）であつて、当該業務を適正かつ安定的に実施できる体制を有していること。

運搬に係る許可等

区分の番号	運搬する搬出廃棄物の区分	許可の種類	廃棄物処理法の条項	品目	摘要
(1)	選別回収廃棄物（可燃物）	産業廃棄物収集運搬業	第14条第1項	廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず	同じ者が、一の運搬車両で品目の欄に掲げる品目を同時に運搬できること。
(2)	選別回収廃棄物（不燃物）	産業廃棄物収集運搬業	第14条第1項	金属くず、ガラス陶磁器くず、がれき類	同じ者が、一の運搬車両で品目の欄に掲げる品目を同時に運搬できること。
(3)	不適合選別土	産業廃棄物収集運搬業	第14条第1項	廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラス陶磁器くず、がれき類	同じ者が、一の運搬車両で品目の欄に掲げる品目を同時に運搬できること。

注1 この表に掲げる許可は、滋賀県知事および中間処理または最終処分等を行う施設の所在地を管轄する都道府県知事または廃棄物処理法第24条の2第1項に規定する政令で定める市の長の許可を有すること。

2 区分(1)および(2)の搬出廃棄物については、少なくとも、想定運搬量（仕様書第4条第2項の表3に記載した搬出廃棄物の区分ごとの1日当たりの想定運搬量をいう。以下同じ。）の上限値の搬出廃棄物をそれぞれ運搬できること。また、区分(3)の搬出廃棄物については、少なくとも、仕様書第2条第5項に規定する適合確認試験の結果が判明した日の翌日から起算して3日以内に、発生した搬出廃棄物（約550 t）を運搬できること。

中間処理および最終処分等に係る許可等

区分の番号	搬出廃棄物の区分	許可の種類	廃棄物処理法の条項	事業の区分	品目	摘要
(1)	選別回収廃棄物（可燃物）	産業廃棄物処分業	第14条第6項	中間処理（焼却または熱分解処理）または最終処分（管理型埋立）	廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず	一の処理施設で品目の欄に掲げる品目が同時に処分できること。
(2)	選別回収廃棄物（不燃物）	産業廃棄物処分業	第14条第6項	最終処分等	金属くず、ガラス陶磁器くず、がれき類	一の処理施設で品目の欄に掲げる品目が同時に処分できること。

(3)	不適合選別土	産業廃棄物処分業	第14条第6項	中間処理(焼却または熱分解処理)または最終処分(管理型埋立)	廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラス陶磁器くず、がれき類	一の処理施設で品目の欄に掲げる品目が同時に処分できること。
-----	--------	----------	---------	--------------------------------	--	-------------------------------

注 1 区分(1)および(2)の搬出廃棄物については、少なくとも、想定運搬量の上限値の搬出廃棄物を 1 日で処分できる処理施設を有すること。また、区分(3)の搬出廃棄物については、少なくとも、仕様書第 2 条第 5 項に規定する適合確認試験の結果が判明した日の翌日から起算して 3 日以内に発生した搬出廃棄物(約 550 t)を処分できる処理施設を有すること。なお、最終処分(管理型埋立)については、少なくとも、当該産業廃棄物最終処分場の残余容量(当該許可に係る複数の最終処分場を有する場合は、その合計した残余容量)が仕様書第 4 条第 2 項の表 3 に記載した処分する搬出廃棄物の区分ごとの「運搬・処分想定量」より多いこと。

2 入札参加者が共同企業体であり、かつ、単独または複数の構成員によって本表の(1)から(3)までの許可を全て有している場合、共同企業体の構成員に(1)から(3)までの区分の搬出廃棄物の前中間処理のみを担当する構成員を含めることができる。

3 「最終処分等」とは、仕様書第 2 条第 10 項に規定する最終処分等をいう。

(6) 次のアからオまでに掲げる要件に該当する者でないこと。

- ア 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者
- イ 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
- ウ 破産法(平成 16 年法律第 75 号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
- エ 会社法(平成 17 年法律第 86 号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
- オ 銀行取引停止処分がなされている者

(7) この公告の日(以下「公告日」という。)前 5 年間に、廃棄物処理法に基づく行政処分(許可の取消し、事業の停止命令または措置命令に限る。)を受けていないこと。

(8) この業務委託に係る産業廃棄物の収集・運搬または処分について、廃棄物処理法第 14 条第 13 項に規定する事由が生じていないこと。

(9) 契約締結時において、廃棄物処理法第 14 条第 5 項第 2 号イからへまでに掲げる欠格条項に該当していないこと。

(10) 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター(情報処理センター)が運営する J W N E T に加入していることまたはこの業務の契約日までに加入する見込みであること。

(11) 滋賀県が平成 24 年度に発注した「第 R D - 8 号旧産業廃棄物最終処分場支障除去二次対策工設計業務委託」を受注した次の者またはこの者と資本または人事面で関連がある者でないこと。

商号 株式会社建設技術研究所  
本社所在地 東京都中央区日本橋浜町三丁目 21 番 1 号

(12) 共同企業体に関する事項 共同企業体の構成員の数は、16 者以下であること。

(13) 単独で入札に参加する者は、入札に参加する共同企業体の構成員でないこと。入札に参加する共同企業体の構成員は、入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等

(1) この入札に参加を希望する者(共同企業体にあつては、その代表構成員)は、次のアからウまでに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

また、提出した書類に関し、担当者からの説明を求められた場合には、これに応じるものとする。

ア 必要とする書類

- (ア) 入札参加者が共同企業体である場合にあつては、入札説明書の別紙様式 1 の共同企業体入札参加資格確認申請書、入札説明書の別紙様式 2 の共同企業体協定書(写し可)および入札説明書の別紙様式 3 の委任状
- (イ) 入札説明書の別紙様式 4 の業務を適正かつ安定的に実施できる体制の申告書
- (ウ) 入札説明書の別紙様式 5 の誓約書
- (エ) 入札説明書の別紙様式 6 の入札参加資格確認申請書

イ 提出期限 平成 30 年 8 月 17 日(金) 17 時

ウ 提出場所 滋賀県琵琶湖環境部最終処分場特別対策室 〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号

(2) 入札公告等により入札参加資格確認申請書を提出した者が、開札時において 2 (4) に規定する資格を有すると認められていることを条件にあらかじめ入札書を提出した場合において、当該者に係る資格審査が開札日時までに

終了しないときは資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は落札決定の対象としない。

- (3) 入札説明書の別紙様式4の業務を適正かつ安定的に実施できる体制の申告書に添付すべき同様式の2④に掲げる許可証の写しの提出期限は、(1)イにかかわらず、4(5)で示す入札書の提出期限の日時とする。なお、当該日時までに提出がない場合は、入札への参加を認めない。
- (4) 資格確認通知 入札参加資格の有無を確認した者へ、入札説明書の別紙様式7の入札参加資格確認結果通知書により確認結果の通知を行う。
- (5) その他
  - ア 提出された(1)に掲げる入札参加資格確認のための書類は返却しない。
  - イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。

#### 4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所および問合せ先 滋賀県琵琶湖環境部最終処分場特別対策室 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3671
- (2) 契約条項を示す期間 平成30年7月20日(金)から平成30年8月28日(火)まで(土曜日および日曜日を除く。)の9時から17時まで
- (3) 入札説明書等の交付方法 入札説明書等は、(1)に示す場所において交付するほか、滋賀県ホームページ「入札関連情報」の「物品・委託入札等情報」からダウンロードすることができる。郵送による交付は、行わない。
- (4) 入札説明会の日時および場所 行わない。
- (5) 入札書の受領期限 入札参加者(共同企業体にあつては、その代表構成員)またはその代理人は、入札説明書の別紙様式8による入札書を次のアおよびイに示す期限までに(1)に示す場所に到達するよう直接または郵便(書留郵便に限る。)により提出しなければならない。直接に提出する場合は封書に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名(法人にあつては、その名称)および「平成30年度第RD-12号 旧産業廃棄物最終処分場二次対策廃棄物運搬・処分業務(その2)委託」入札書在中と明記するものとし、郵送により提出する場合は二重封筒とし、入札書在中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮に氏名(法人にあつては、その名称)を明記し、外封筒の封皮には「平成30年度第RD-12号 旧産業廃棄物最終処分場二次対策廃棄物運搬・処分業務(その2)委託」入札書在中と朱書しなければならない。また、テレックス、電報、ファクシミリまたは電子メールの方法による入札は認めない。
  - ア 入札書を直接提出する場合 平成30年7月20日(金)から平成30年8月29日(水)まで(土曜日および日曜日を除く。)の9時から17時まで。ただし、平成30年8月29日(水)にあつては9時から11時まで
  - イ 入札書を郵送する場合 平成30年8月28日(火)17時必着

- (6) 開札の日時および場所 平成30年8月29日(水)11時30分 滋賀県大津合同庁舎3階入札室 大津市松本一丁目2番1号

#### 5 入札方法等

- (1) 入札執行については、地方自治法(昭和22年法律第67号)、施行令、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
- (2) 落札金額は、落札者の行った入札に係る入札単価に、当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)とする。入札書への記載方法の詳細は入札説明書別記3、4および6(2)によること。なお、落札者の決定の判断には入札書の落札者決定比較金額の記載金額を用いるが、落札額は入札単価に応じて決定するので留意すること。
- (3) 共同企業体でこの業務を行おうとする入札参加者は、入札参加者のうち当該共同企業体を代表する者が入札書を提出するものとする。

- 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

#### 7 契約書の作成の要否 要

- 8 入札の無効 入札説明書6に掲げる入札書で行った入札は、無効とする。

- 9 落札者の決定方法 滋賀県が認めた入札参加者であつて、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の落札者決定比較金額を記載して有効な入札を行ったものを落札者とする。

#### 10 支払条件

- (1) 前金払 なし
- (2) 部分払 なし

- 11 契約手續において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

## 12 その他必要事項

- (1) 郵送等による入札の場合、入札書に記載する日付は、公告日から入札書受領期限までの間の日付とする。また、再度の入札では、前回入札の開札日から入札書受領期限までの日とする。
- (2) 代理人が入札する場合にあっては、代理人は、入札書と同時にまたは先立って、入札執行者に入札説明書の別紙様式 9 の委任状を提出しなければならない。入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
- (3) 予定価格の制限の範囲内の落札者決定比較金額を入札書に記載した入札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者または失格となった者は、再度の入札に参加できない。
- (4) 落札者は、落札決定の日以後 7 日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱（平成 8 年滋賀県告示第 80 号）に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
- (6) その他詳細は、入札説明書等による。

## 13 Summary

- (1) Subject matter of the contract : Commissioned service for transportation, intermediate treatment or final disposal of contaminated industrial waste excavated from a final disposal site.
- (2) Deadline for tender : 17 : 00, August 28, 2018
- (3) For further information, contact : Final Disposal Site Supervision Office, Department of Lake Biwa and the Environment, Shiga prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga, 520 - 8577, Japan  
TEL +81 - 77 - 528 - 3671